

教育委員会議事録

平成31年3月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(平成31年3月定例会)

- 1 日 付 平成31年3月8日（金）
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 海野 恵子
教育委員 平井 照江 教育委員 酒井 道子
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 教育部次長 金指 太一郎
(総務・社会教育担当)
教育部次長 小宮 洋子 教育部次長 伊藤 修
(学校教育担当) (財務・法制担当)
参事兼教育総務課長 中込 紀美子 就学支援課長兼 小林 丈記
指導主事
教育支援課長兼 和田 修二 教育支援課教育支 麻生 仁
援担当課長
学び支援課長 小林 誠
- 5 書 記 教育総務課主事 湊 大輝 教育総務課主事 谷田 久美
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
日程第1 議案第10号 県費負担教職員の人事異動について（非公開事件）
日程第2 議案第11号 市費負担加配教職員の配置について（非公開事件）
日程第3 議案第12号 平成31年度海老名市教育委員会非常勤特別職の委嘱等について（非公開事件）
- 8 閉会時刻 午後4時05分

○伊藤教育長 本日の出席委員は私を含めて4名でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会3月定例会を開会いたします。

本日は傍聴者の希望はございません。案件自体が非公開事件ということでございますので、よろしく願いいたします。

今会の署名委員は酒井委員と平井委員でございます。よろしく願いいたします。

○伊藤教育長 それでは初めに、3月定例会の**教育長報告**でございます。

主な事業報告、2月8日（金）は、前回の教育委員会2月定例会でございました。新採用予定教員面接を行ったところでございます。

9日（土）は、皆さんにも来ていただきましたPTA活動研究集会、PTA情報交換会がございました。

10日（日）は、元海老名市立小中学校長の伊藤健三氏叙勲祝賀会に皆さんにもおいでいただきました。

12日（火）は、学校応援団説明会、最高経営会議、英語教育推進協議会がございました。

13日（水）は、週部会、教育支援委員会が行われました。

15日（金）は、初任者教職員終了時研修がありました。

16日（土）は、ビナレッジで総合教育会議があり、皆さんにも来ていただいたところでございます。

18日（月）は、えびなっ子しあわせプラン推進委員会、学校地域ネットワークづくり運営委員会がありました。

19日（火）は、臨時校長会議（教職員異動内示）を行ったところでございます。学校予算調整会議、学童保育事業者説明会、市教委・校長連絡会、2月臨時教育委員会で皆さんに来ていただいたところでございます。

20日（水）は、週部会、びなる一む屋台村ということで皆さんにも来ていただきました。小中一貫教育担当者会がございました。

21日（木）は社会教育委員会議がありました。教育方法改善研修会Ⅱ、部活動推進協議会と続いています。

次ページに行きまして、22日（金）は、市長定例記者会見、外国語教諭担当者会がありました。

25日（月）は海老名市議会第1回定例会本会議（開会）、予算議会が開会中でございます。

26日（火）は、代表質疑答弁書部内ヒアリング、授業改善実践推進委員会がございました。

27日（水）は、週部会、代表質疑答弁書市長ヒアリングがございました。平塚信用金庫図書寄贈ということで、毎年ひらしん文庫という図書の寄附を受けているところでございます。学校ICT活用推進委員会がありました。

28日（木）は教育課程編成研究会でございます。学校ICT活用推進委員会も、教育課程編成研究会も、授業改善実践推進委員会も含めて、さまざまなえびなっ子しあわせプランの会議が2月、3月で今年度分は終了しているところでございます。

3月1日（金）は、海老名市議会第1回定例会本会議（代表質疑）がありました。3月校長会議、代表質疑の後、一般質問部内調整を行ったところでございます。ここにはないのですけれども、今回も教育委員会の質問項目が一番多いという状況でございます。

2日（土）は、単P会長会がありました。

3日（日）は、新入学児童運動能力テストということで、体育館で毎年行われているところでございます。

4日（月）は、教育課題研究会に皆さんに来ていただきました。一般質問答弁書部内ヒアリングを行いました。

5日（火）は、一般質問答弁書市長ヒアリング、拠点校指導員連絡会、特学親の会、タブレット研修会、新たな学校体制づくり推進委員会、臨時最高経営会議があったところでございます。

6日（水）は、週部会と平成31年度総合教育会議部内打合せを行ったところでございます。

7日（木）、昨日でございますけれども、文教社会常任委員会で、文化財に係る条例の改正と、かしわ台連絡所の閉鎖に伴って図書サービスができなくなったことについて、継続してほしいという陳情がありましたので、その審議が行われ、陳情は趣旨不承となりました。

8日（金）、今日ですけれども、教育委員会3月定例会、午前中に柏ヶ谷小トンガ寄付文房具受領に行ったところでございます。

主な事業報告は以上ですけれども、何かご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします

す。

○酒井委員 2月21日の部活動推進協議会はどのようなお話だったのか、伺ってもよろしいですか。

○教育支援課長 ご説明いたします。部活動推進協議会は今年度第4回目となりました。主な内容としましては、今年度からお示した海老名市部活動方針の実施状況、各中学校の部活で規定がどのように守られているかの確認、3月に各中学校にスポーツトレーナーの派遣を行っておりまして、その派遣計画、状況等の確認をいたしました。これについては、2学期に整形外科医師が既に中学校に訪問して講演をやっているのですが、スポーツトレーナーについてはトレーナーの視点で、トレーニング方法等を中学校の運動部の部活動生徒にご教示いただいているところがございます。今年度のまとめですので、海老名市部活動方針の成果について協議をいたしました。こちらが示した方針については、学校でもおおむね理解が進み、浸透しているという結果で次年度を迎えたいというような話がありました。

○海野委員 3月3日の新入学児童運動能力テストは、全員参加ではないと思うのですが、テストの能力状況を6年後に生かすとか、中学校まで継続して能力がいかに向上しているかということ把握して、今後の役に立てるのでしょうか。

○伊藤教育長 学校で行われている運動能力テストとは全然違う種目なので、それを生かすことにはならないのですけれども、例えば今年も200名ぐらいの子どもたちが集まって、入学前にそういうところに集うというのは、学校へ入るすごく良い準備になるかなと思っております。後ろはいはいで進む競技とかがありまして、さすがに小学校ではそういう競技はないので、それを比べたり継続したりすることは難しいのだけれども、毎年毎年市民協働部の努力でどんどん参加する子どもたちがふえて、このままでいくと、いつかは小学校1校分の子どもたちが集まるのではないかなと思うぐらいの状況です。

○就学支援課長 活用というところで申し上げますと、就学前のお子さんのデータをとるためです。そのデータから海老名市の平均値というところで、記録しております。そこで形成したデータをプロットしていくことで、お子さんの得意なところだとか、応援が必要な部分が保護者はわかります。保護者に、ご家庭に持ち帰っていただいて、お子さんの健康とか体力向上のために改めて働きかけてもらいたいと思っていまして、記録票でわかるようにはなっています。

○伊藤教育長 海野委員の小学校、中学校でそれをつないでということはちょっと難しい

状況です。

○海野委員 子どもたちの運動能力がちょっと問題になっているので、ぜひ今後とも役立てればいいかなと思ったので。

○伊藤教育長 でも、そういうところに参加して、チャレンジすることが小学校生活を送る上ではとても大事なかと私自身は見ていて思ったところでございます。

○平井委員 2月15日に初任者教職員終了時研修会があったのですが、この1年間、初任者の先生方の学級経営や指導方法について、いろいろな指導、助言等されたと思うのですが、1年間の状況等はどうか。

○教育支援課長 今年度は19名の初任者がいました。主に訪問指導を行っていただいたのは、教育専門指導員の佐根先生でございます。また、拠点校指導員もいますので、それらについての個別の指導、拠点校がつかない学校については教務の先生を中心とした指導をいたしています。内容については、今年度、非常に成果として挙げられるものが多く耳に入っています。子どもたちに対する指導等も1学期に比べて格段に成長したというような評価もいただいていますので、順調に先生たちは育っていると認識しております。

○平井委員 1年でなかなかなじめないという先生も中にはいらっしゃるのですが、皆さんが1年間、きちんと海老名で過ごしていただけたことはありがたいと思います。

○伊藤教育長 ほかにはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 では、2番目に移ります。

今日は学習指導要領の話をお話したいなと思っています。文部科学省、国の子どもたちの学習の方針とか、また、教科の内容とか、指導内容とか、そのための指導時数を示したのが学習指導要領というものでございます。ここにあるように、指導要領自体は学校教育法施行規則の教育課程の欄、第52条（中学校は第74条）に規定されているものでございます。そういう意味で言うと、地域の特性に合わせてという取り扱いがあるのですが、全国どこの学校へ行っても学習指導要領に示された内容とか時間数を重視することが求められています。どこの学校へ行っても同じようなことをやるということが重要なかなと思っています。そういう意味で言うと、実は学校に教育課程の編成権があつて、校長先生を中心に教育課程を編成するのですが、学校も学習指導要領を守らなければいけないし、教育委員会には、指導主事がいますけれども、指導主事は何をやっているのかというと、学習指導要領が守られているかを指導監督するというすごく大きな任務があ

ります。ですので、指導主事が学校へ指導するというのは、学習指導要領の内容に適した授業内容であるかどうかを指導することが求められるということが書いてあります。このことで、簡単に言うと、先ほど言ったようにナショナルスタンダードですので、日本中どこに住んでも同じ教育を受けることができる。これがある意味では日本の強みかなと思っています。世界各国ではこのことがしっかりとなされていないので、好きなように教えたり、地域によって法律が違ったりする。アメリカ合衆国なんかもそうですけれども、内容が違ったりします。

ここにあるように学習指導要領はその時々々の社会情勢等に合わせて、およそ10年ごとに改訂されています。戦後は昭和22年に手引という形でまず示されました。学習指導要領には告示年というのがあって、例えば今回の学習指導要領は、もう既に平成29年、去年告示されたのですね、これでやりますと。でも、小学校の実施年度は平成32年度からなので。だから、ちょっとずれるのですけれども、それで言うと、まず昭和26年度に示されて、次に昭和36年度、昭和46年度、昭和55年度、平成4年度、平成14年度、平成23年度、そして今回の平成32年度の完全実施ということで、その間に領土問題があって、領土のことを入れるとかなんかで一部改正になったりしたり、道徳が始まるというので一部改正があったり、一部改正はあるのですけれども、大体は10年ごとに改訂されているものです。

あとは校種ごとにずれます。例えば今回、小学校は平成32年度、中学校は1年おくれで平成33年度からで、高校は更に1年おくれで平成34年度からとなっております。例えば、昭和36年完全実施ということで、私はまだ小学校に入っていないかもしれませんが、そのときに道徳教育の時間が新設されました。それまでは道徳に対するかなりのアレルギーがあった時代でしたが、やはり道徳教育が必要だという考えです。それから、基礎学力の充実と科学技術教育、教科の系統性の重視等。この後に高度成長に向けて均一な労働力を確保する必要が日本にはあったので、そういう学習指導要領が示されたところでございます。

私も学校に入って、昭和36年の改訂の後で、昭和46年も同じように労働力の確保というか、高度成長期で、本当に紋切り型の同じ力を持つ子どもたちが日本全国で必要だったのです。その子どもたちが大人になって、工場に入って日本の経済を支えたというのが教育の当時の状況でございます。中身としたら、私は昭和54年に学校の先生になりましたが、その当時の教育のすばらしさは、詰め込みですけれども、各教科の評価とか手順がすごくしっかりしていました。例えば算数でこれを教えるなら、ここの力がついて、ここの力がついて、ここの力がついてというように。例えば跳び箱運動をさせるときは、跳び箱を飛

ばさせるための工夫とかなんかが全部細かくできているのです。それをその当時の教員はつくっていたと思って、自分自身でも新しい教育の勉強をするのだけれども、では、それまでの教育はというと、その基準がすごくしっかりしていて、これだけの基準で、これに合わせて全部教えていったら、確実に子どもたちの力はずくなという中身が20年ぐらい続いていました。

そういう中で、昭和55年にゆとり教育です。これは何があったかというと、学習負担とかなんかがあるのですけれども、受験戦争です。それから、この時代、青少年の問題、生徒指導事案がかなり多くなりました。だから、日本中のかなりの学校が荒れました。それは、もとはというと、詰め込み教育の基準の中から漏れた子どもたちが行く場所をなくしたということで、では、もう少しゆとりのある教育を進めましょうよということで、昭和55年に変わりました。

続いて、平成4年になったら、新学力観というのが1つの柱になって、さっきのところからは漏れている、やっぱり人間性、心豊か、要するに生徒指導上の問題、心を育てなければいけないと言われました。ただ、この年、平成に入ってすぐに経済が、バブルが崩壊したりでかなり不安定になりました。そうすると、これからの社会は先行きが不透明なのだから、教えられたことを社会で活用するのではなくて、その先の社会で何が起こっても、それに対応できる力を身につけなければいけないという考え方になっております。学力観というのはどういうことかということ、それまでは、必要な学力というのは自分の頭の中に詰め込んだりするものだったのです。でも、実を言うと、その学力自体とか詰め込んだ知識は変化したり、その時代では使えないものであるということがかなり言われて、本当の学力は、新たな問題が起こっても、それを解決する力。その後の言葉で言うと「生きる力」という言葉が出てくるのですけれども、そういう中で学習指導要領はかなり変わりました。生活科がこの時代に新設されました。だから、生活科の中では、理科や社会という教科の問題解決ではなくて、身近な生活の中での問題を解決するという考え方でした。

平成14年はずいぶん、余りにも学力が低下したのではないかとということが言われてきて、要するにゆとりの部分で低下したのではないかとということで、基礎基本の定着、もう1回しっかり勉強させようよということが出てきました。もちろん自ら学び、自ら考えるという不透明な時代への対応がありました。そこで総合的な学習の時間の新設があって、学習意欲、学力の低下への対応が行われたところです。こういうことで、実を言うと学習指導要領は、毎年毎年の社会の情勢に対応して国がつくっていくとか、考えられているも

のです。

ちなみに、平成23年度の学習指導要領では、グローバル化やそのための国際協力に対応する必要が出てきました。今は中国が台頭していますけれども、例えば東南アジアの国々が日本よりも経済発展の可能性が高くなっている。では、日本はどうすればいいか。グローバル化という意味ではちょっとおくれたので、英語教育が入ったのですよ。要するに、国際社会で生きる子どもたちを育てなければいけないということで英語が入って、このようにしてどんどん学習指導要領が変わってきています。ただし、この学習指導要領は、先ほど言ったように法律に示されたことですから、これ自身は、やはり海老名の子どもたちに対しても、その都度の学習指導要領に対応できる子どもたちにしていかなければいけないなと思っています。でも、学校現場って、たくましいのですよ。学習指導要領が変わっても、現場自体は余り変わらないのです。それはなぜかというと、教育そのものが、例えば人と人のかかわりとか、本当に核心部分があるから、それを守っていればいいのではないのという感覚があるのですよ。要するに時代に対応しなくても、教育そのものは不易と流行ということで、よく先輩の先生方が私に得々と説教しておりますけれども、不易の部分だけやっていればいいのだよ、と言うのです。そこまでやる必要はないのですけれども、そういうものがあって、余り変える雰囲気はないということはありません。

3月というか、皆さんに喫緊に出された水色の紙です。これは今回出された保護者向けの新学習指導要領のパンフレットです。小学校でいうと、31年度に準備して、32年度に完全実施の学習指導要領です。皆さんには小学校版と中学校をお配りしています。もうほとんど一緒なのですけれども、下のほうで「小学校で学ぶ教科等は？」「中学校で学ぶ教科等は？」という違いがございます。「生きる力 学びの、その先へ」ということで、その言葉そのままなのですけれども、「学校で学んだことが、明日、そして将来につながるように、子供の学びが進化します」。ということは、何を反省しているかということ、今まで学校で学んだことがそのまま社会で生きるときに使われているかどうかということがちょっと問われているのですよ。ある時期、受験戦争のころは、学校で学んだことは、簡単に言うと受験の道具でした。でも、そのことそのものが、例えば自分たちが社会で生きるために使うことは直接的にはなかったという話です。

裏面を両方見てください。「子供たちの学びはどう進化するの？」ということでありませけれども、これらのことによって3つの力がつくという矢印なのですけれども、1つは学習の方法というか、学習が変わる。主体的・対話的で深い学びを実践します。アクティ

ブラーニングということでございます。もう1つ、学校はカリキュラム・マネジメントを確立します。その中で、これらを見ると、例えば主体的、意欲的にやって、対話的というか、みんなと話し合ったりして、深い学びというのはその身につけたものがどんどんつながり合って、新しい発想が生まれるという考え方なのですけれども、そういう授業。

カリキュラム・マネジメントは、学校では何を勉強するかと決めるのですけれども、それらは、例えば教師同士が教科ごとの連携をとったり、また、地域と連携して、よりよい教育を目指すということなのです。これら2つの中でやったことが、今までになかったのは社会という言葉。右側の丸3つに入るのですけれども、学んだことを人生や社会で活かそうとする学習意欲というか、前向きな力を身につけますよ。実際の社会や生活で生きて働く知識及び技能、単なる知識を身につけるものではなくて、実際に社会で使えるものにします。それから、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力などはずっと続いていること。社会に出てからも学校で学んだことが活かせるよ、これら3つの力をバランスよく育みますよということで書いてあるところでございます。

具体のところと言うと、例えば私が小学校1年生とか2年生の生活科とかなんかで地域学習をしたときに、本当に地域に出て、地域の大人たちとかかわって、そういう中で実際に生活している、自分たちと同じ場面の人たちと一緒に勉強するというふうになる。だから、単純に生活科の場面だけではなくて、そこで人とかかわったり、人と話したりする、または実際にその場面の中で、要するに学習が、教室から出て、地域の中で行われる。または今どんどん進んでいるのですけれども、我々が子どもたちに本物を見せるとか、本物の教育をやろうとしたときに、簡単に言えば、よく学校でやっているのですけれども、体育の授業で、例えば陸上競技をやるときに本物のアスリートを呼んでしまう。小学校なんかは特に体育を教える先生がその専門であるとは限らないので、全員同じ授業をせざるを得ない。でも、そういうときに、本物の人を活用して授業をする。子どもたちはそのほうが、自分たちの学習というよりも、そういう人とかかわったりすることのほうが、意義が大きくて、キャリア教育の意義もあるのですけれども、そういう授業を学校がマネジメントとしなければいけないのがこれからの授業なのかなということがそこに書かれています。

それと、初めて社会と学校がつながる。今までは学校で勉強したことは学校のこと、社会は社会という考え方でした。だから、みんな大学までは一生懸命勉強したけれども、どうも社会に出たら違う勉強が始まるなという感じがするところもあると思うのです。もち

ろん専門性がありますから、大学は学術を勉強するところだから、またちょっと意味合いが違いますけれども、それらがつながるような形を進める必要があるということです。そういう意味で言うと、これからの子どもたちが社会で生きる責任を果たすためにということで、下に「新たに取り組むこと、これからも重視することは？」ということで、そこにプログラミング教育とか、外国語教育とか、道徳教育、言語能力の育成、理数教育、伝統や文化に関する教育、主権者教育、消費者教育、特別支援教育に取り組みますよということで出ているわけです。これは保護者に向けたパンフレットでございますので、学校に今ちょっと声をかけているのは、保護者はみんなこれを読むのだよと。何かあったときに、いや、この前、何かのパンフレットを見たら、うちの小学校のプログラミング教育はどうなっているのですかと聞かれるのではないのかと。それは1つのアクションの要因でしかないけれども、そのようなことが求められるのが事実です。

ただ、海老名市としては、主体的・対話的で深い学びの学習指導の特別版として田村先生という元文部科学省教育課程調査官を呼んで、授業改善に取り組んでいます。カリキュラム・マネジメントも新たに教育課程編成研究会というものを立ち上げて進めています。外国語もそうです。私としてはもう数年前からこのことは予想できていましたので、これらを解決するためのことは海老名市教育委員会としても計画的に進めているところでございます。

ただ、これでは先生たち、やることが多過ぎて困るのではないかとと言われるのですけれども、どうなのでしょうと私は思っているところでございます。ただ、先生たちはこれを新学習指導要領のもとで進めなければいけない。でも、働き方改革だとか、学校はブラック企業だと言われている中で、これをどう進めるかというのは、1つの表向きによく言われる課題かなと感じます。

ただ、私としては、そういう意味の対応で言うと、そうだとしたら、これをつくった文部科学省が30人学級にして教員をふやすとか、もともとのところでケース会議をしっかりとやってくれないといけないと思っています。それでも、海老名市は海老名市で独自に先生たちの負担を軽減するために、3億円程度の人件費で市単独で各学校に人的配置をしているところでございます。それ以外にも校務支援システムを入れたりして負担軽減をされていて、私としては、これら教員としての本務、教員が本来やらなければいけないことに集中できるよう支援したいと思っています。

これはナショナルスタンダードですから、海老名市だけはやりませんということではでき

ないというか、子どもたちへの責任を果たさなければいけないなと感じているところでございます。また、平成32年度実施に向けてこのようなことが進みますので、学習指導要領、国の教育施策にのっとって我々はそれを展開していくということでございます。

やはりこれらに前向きに取り組んでいくことが姿勢としては必要なのかなと私は思っているところでございます。今日、学習指導要領ということで初めて解説をしてみました。

あと1つは、いがすたいがすたという教職員への便りを2月28日、2月分を最後の日に出しました。先ほど平井委員からありましたけれども、「歩み」の中で初任者終了時研修会のことをちょっと書いてあるところでございます。私としては、これから教育をなりわいとして、20年、30年のスタートを切って仕事をするわけでありますので、そういう意味では本当に励まして、応援したいなと思っているところでございます。

以上でございますけれども、何か学習指導要領等についてありましたらお願いします。

でも、こういうことは、教育委員さん方としても、私も含め一緒に勉強したほうがいいかもしれませんね。これからどうなっていくかとかは。

○平井委員 改めて示されると、すごく中身が濃いなと思います。ただ、今までずっと流れてきたものにプラスしながらやっていく。大上段に考えてしまうとちょっと重たいかなという気がします。

○伊藤教育長 ただ、文部科学省が最近よく言われているのは、その前の改訂でもそうだけれども、こういう保護者宛てのプリントをつくって、広報するのです。これまでは余り教育のことに関心がないのは大体多いのですけれども、最近はみんな関心を持つようになっていきます。

○酒井委員 新しい学習指導要領が始まったら、またこれを家と地域と学校とで進めていくとなると、なかなか家庭で、家でここまでのことを後押ししていけるかなと思って、親のほうも勉強しないといけないなと思います。

○伊藤教育長 ただ、確実に社会の要請とかなんかはあるので、私たちはいいのですけれども、子どもたちが大人になって働く世界とか、生きる世界の10年後、20年後を考えると経済情勢、中国とアメリカの存在が大きい今のうちにはいいですけれども、この先本当にどうなるか。日本がこのまま繁栄というか、ある程度経済的に豊かでいられるかどうか。それから、人間性の面でもかなり進化したヨーロッパ型の文化とかを日本がつかれるかとかなんか考えたときには、本当に子どもたちに責任を持って社会の中で必要な力を身につけさせてやるのが教育の本務なのだろうという気がします。

○酒井委員 人口も減りますし。

○伊藤教育長 それでは、これについてはよろしいでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 報告についてはこの程度とさせていただきます。

○伊藤教育長 それでは、日程に入ります。

審議事項、日程第1、議案第10号、県費負担教職員の人事異動について（非公開事件）を議題といたします。

日程第1から日程第3までは、人事に関する案件でございますので、会議を非公開といたします。

それでは、会議の非公開について採決を行います。日程第1から日程第3について会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。これより本会議は非公開といたします。

つきましては、議案第10号の関係職員ということで、大変申しわけないのですが、岡田教育部長、金指教育部次長（総務・社会教育担当）、小宮教育部次長（学校教育担当）、伊藤教育部次長（財務・法制担当）、小林就学支援課長以外の職員は退室をお願いいたします。

(関係職員以外退室)

(非公開事件開始)

(非公開事件終了)

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会3月定例会を閉会いたします。